

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	安心して暮らせるまち
基本施策名	出産・子育て支援の充実

	所属	職名	氏名
作成者	廃棄物対策課	課長	鳥羽 登
評価者	市民生活部	部長	宮澤万茂留

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	可燃ごみの有料化や容り法の施行に伴う分別収集など、ごみ減量化に向けた取組みは以前から一定の成果を上げてきましたが、ここ数年横ばいであった可燃ごみの排出量は事業系一般廃棄物の増加によって昨年度から微増に転じ、さらなる減量が厳しい状況となっています。人口減少が続く一方、世帯数は増加しています。本市では、ごみと資源物を6種27品目に分別していますが、分別の種類が少ない地域から転入された世帯に対しては、資源物のごみの分け方と出し方の基礎知識を手引き書により案内しています。また、ごみ減量の努力が難しい、紙おむつを使用している2歳未満の乳幼児を養育している保護者を対象に燃えるごみの指定袋を交付（現物支給）し、可燃ごみ処理手数料を減免することで子育てを支援しています。
基本方針 (目指すべき方向性)	安心して妊娠・出産ができ、地域で子どもが大切にされ、子育てに喜びを感じることができる環境を整えます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
信州型自然保育を受ける児童の割合	%	52.0	54.0			55	100	順調	子ども支援課
教育・保育における認可施設数	施設	23	29			29	100	順調	子ども支援課
乳幼児健診受診率	%	98.4	99.0			98.6	99.6	順調	健康推進課

施策指標の進捗状況と分析	
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0104332	乳幼児の紙おむつ処理手数料減免事業	廃棄物対策担当			1,420,976	702,000	715,000	2,837,976	政策的業務	新規	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.2	○
合計						1,420,976	702,000	715,000	2,837,976						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	H31年度の申請者は、出生及び転入者の600人(件)程度と見込まれます。事業案内は市民課又は支所、健康推進課の検診通知にて行い、申請書類の受付及び燃えるごみ指定袋の交付は廃棄物対策課又は支所で行うため、1人あたりの事務事業量はわずかであり、主なコストは安価な指定袋代であり、申請率の高さから見ると費用対効果は高いと考えます。
重点化事務事業の考え方	可燃ごみ処理手数料の一部を減免することで子育てを支援することが前面にありますが、申請者は20歳後半から30歳前半の若い世帯で、居を構える方が多くみられるため、一日も早く、本市の分別方法により家庭から燃えるごみの減量と資源化に積極的に取り組んでいただきたいとの期待も込めて、循環型社会の構築を目指します。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	安曇野市に住居登録のある2歳未満の乳幼児(施設入所児童を除く)を養育している同一世帯の保護者を対象に申請に基づき、可燃ごみ処理手数料を減免することで子育てを支援します。申請方法について、申請者の利便性を考えると他市のように申請と同時に交付がよいかと思われませんが、これまで2度来庁することについてのご意見はいただいておりませんので、引き続き同様の方法で実施していきます。

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	自然環境を大切にすまち
基本方針	自然と共存・共生すまち
基本施策名	快適な生活環境の創造

	所属	職名	氏名
作成者	廃棄物対策課	課長	鳥羽 登
評価者	市民生活部	部長	宮澤万茂留

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	「地域の環境は地域で守る」を合言葉に旧来は一部地区だったものが、現在は市内全83区において「環境部」が組織され、地域でのごみ・環境問題に取り組んでいただいています。具体的には、ごみ・資源物集積所の維持管理をはじめ、ごみ減量化の推進と市内一斉清掃などの美化活動や、資源リサイクルなど循環型社会の形成推進に向けた取り組みを継続的に行って、快適な生活環境の保全を目的とする施策が定着してきました。近年は各区のみならず、市内企業や事業所等団体による清掃活動も定着して、安曇野の豊かな自然と恵まれた生活環境を保全し、きれいな安曇野を後世に残したいとする意識が高まってきているものと考えられます。しかし一方では、不法投棄、違反ごみの排出、廃棄物の違法な野外焼却は依然として後を絶たず、根絶することが難しい状況となっています。また、区への未加入者のごみ等集積所の利用について、近隣トラブルになるケースが見受けられ、ライフスタイルの多様化に伴って、連帯意識が希薄となるなど切実な問題も生じています。
基本方針 (目指すべき方向性)	生活環境に配慮し、快適で安全・安心な暮らしができるまちづくりを進めます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
環境美化活動団体数	団体(累計)	217	277			307	110.8	予定以上	廃棄物対策課
環境美化活動参加者数	人	34,187	36,000			42,538	118.2	予定以上	廃棄物対策課

施策指標の進捗状況と分析	環境美化活動への参加団体数及び参加者数は、地域の自主的な一斉清掃活動や生活環境保全活動の重要な指標であると考えられます。市は、地域の独自性を尊重し生活環境保全活動を支援することで、違反ごみやボイ捨て及び不法投棄等の違反行為に対して、市民協働による地域全体で監視体制意識を持つことが、次の違反行為を許さない環境づくりへとつながっていくものと考えています。また、市は、地域の環境活動と環境学習への取り組みを支援し、ごみ・資源物に対する関心を持つこと、地域主導による清掃活動の実施や指定集積所の維持管理業務などから住民同士のつながりが生まれることを期待しています。もって、分別の指導、違反ごみへの指導など適切なごみ処理推進とルール遵守及び環境美化への意識の高揚につなげていきたいと考えています。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0104320	不法投棄対策事業	廃棄物対策担当	5,248,256	5,398,154	5,145,736			15,792,146	定型業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.63	
2	0104330	可燃ごみ有料化事業	廃棄物対策担当	8,361,356	8,265,142	8,189,746			24,816,244	定型業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.2	○
3	0104400	環境活動支援事業	廃棄物対策担当	22,505,136	23,859,244	23,596,887	22,830,000	22,830,000	115,621,267	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	1	
4	0104410	生活雑排水処理施設管理事業	廃棄物対策担当	21,728,041	24,553,073	18,491,193			64,772,307	定型業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.8	
合計				57,842,789	62,075,613	55,423,562	22,830,000	22,830,000	221,001,964						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	不法投棄常習箇所への警告看板や防止ネットの設置、年2回の市内一斉清掃の実施及び広報活動を行なって、環境美化並びに生活環境の保全に対する意識の高揚を図り、地域環境を守るための施策を実施します。廃棄物対策における事務事業量とコスト(費用対効果)の分析については、特に、ごみ・資源物の安定的な収集運搬とその適正処理に関して優先して考慮していかなければならず、経済性の追求よりも安定収集及び持続可能な処理処分の保持が、常に求められているところです。
-------------------------	--

重点化事務事業の考え方	市では、廃棄物の処理や清掃について定めた「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の全部改正に伴い、「安曇野市廃棄物の適正処理等及び生活環境の保全に関する条例」を平成30年1月1日から施行しました。この条例は、安曇野市の豊かな自然と恵まれた生活環境を保全し、きれいな安曇野を後世に残すために、廃棄物処理法に規定されているもの以外に、市の廃棄物行政における課題に対応する独自条例としての機能を拡充したものであります。特に、市販の燃えるごみ専用袋には、市条例で定める1枚30円の証紙が付されており、ごみ処理手数料として合併前より有料化を図ってきたところです。
-------------	--

縮減・廃止事務事業の考え方	
---------------	--

総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	現在、安曇野市においては粗大ごみの処理を直営で行うことができず、処理できる事業者をあっ旋しているのが現状ですが、徳高広域施設組合が平成33年3月稼働予定で建設整備を進める「新ごみ処理施設」では、一定の可燃性粗大ごみが処理できる施設を設置する計画です。これに併せ処理料金の見直しを行うことになっており現在構成市町村で検討に入っています。可燃ごみ処理手数料についても同様に見直しを検討することになっています。また、木くず等の処理について、従来は直径8cm以上のものについて受入れ処理ができなかった木くず等も有料で持ち込むことができるようになり、不法投棄や違法な処理処分及び野外焼却の抑止につながっているものと考えています。併せて、平成30年度まで慣例により便宜的に各リサイクルセンターにおいて、行っていた粗大ごみ回収は、市直営事業ではないこと、一部事業者のみの場所占有となっていること、処理料金体系が整わないことなどからH31年度から廃止し、今後は粗大ごみの受入れが可能で持込みを希望するすべての許可業者を市HP及び「ごみ・資源物の出し方の手引」に掲載して、市民が事業者を選択できるように改善していきます。
------------------------	---

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	自然環境を大切にすまち
基本方針	環境を守るまち
基本施策名	環境負荷の軽減

	所属	職名	氏名
作成者	廃棄物対策課	課長	鳥羽 登
評価者	市民生活部	部長	宮澤万茂留

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	可燃ごみの有料化や容り法の施行に伴う分別収集など、ごみ減量化に向けた取組みは以前から一定の成果を上げてきましたが、ここ数年横ばいであった可燃ごみの排出量は事業系一般廃棄物の増加によって昨年度から微増に転じ、さらなる減量が厳しい状況となっています。また、循環型社会の形成推進を取り巻く状況はライフスタイルの多様化によって、ごみ・資源物が一層出し易い環境へとシフトする傾向にあり、古紙類を中心として民間活力による資源物回収が進んでいます。このことから「リサイクル率」は、もはや市の施策評価の活動指標とはなり得ない状況になりつつありますが、言い換えれば、資源物が適正に処理されれば循環型社会のさらなる成熟にもつながり、市の収集運搬費等行政経費の削減になると考えられます。可燃ごみとして排出されていた古紙類等も有用な資源物だと感じられる機会が身近に多く増えれば、総合的なごみ減量につながっていくものと考えられます。
基本方針 (目指すべき方向性)	3R (リデュース、リユース、リサイクル) を推進し、ごみの減量を図り、循環型社会の形成を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
1人1日あたりのごみ排出量	g	787	736			778	94.6	停滞	廃棄物対策課
資源物排出量	t	3,354	3,142			2,719	86.5	停滞	廃棄物対策課

施策指標の進捗状況と分析	可燃ごみの排出量はここ近年、家庭系一般廃棄物の分別努力等(3R等)によって減少し、微減ないし横ばい状態を維持してきましたが、昨年度から事業系一般廃棄物がそれを上回る増加率となったため、総体的には微増しています。また、ごみの排出量は、景気の動向や経済活動に影響を受け易く、社会経済が活発になると事業系一般廃棄物が増加してくる傾向が顕れてきます。現状分析から、今後さらなるごみ減量化の推進に有効と考えられるものは、事業系一般廃棄物の分別収集による減量及び資源化推進が一番に挙げられることから、これに着目した事業施策の展開を目指します。
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化		
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期		方向性	正規職員数
1	0104361	穂高広域施設組合新ごみ処理施設建設事業	廃棄物対策担当			7,814,000	1,719,432,000	3,366,373,000	5,093,619,000	政策的業務	新規		現状のまま事業を実施することが適当	0.2	
2	0104370	ごみ減量化推進事業	廃棄物対策担当	6,002,895	7,701,998	9,263,803	7,445,000	9,184,000	39,597,696	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	2.33	○
3	0104380	最終処分場施設管理事業	廃棄物対策担当	12,714,644	15,953,177	12,637,210			41,305,031	施設の管理運営	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	1	
4	0104390	リサイクルセンター施設管理事業	廃棄物対策担当	7,235,183	18,567,462	9,133,809			34,936,454	施設の管理運営	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.82	
合計				25,952,722	42,222,637	38,848,822	1,726,877,000	3,375,557,000	5,209,458,181						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	家庭系一般廃棄物については、市民の分別収集の徹底や3Rなどの努力によって、実施すべき施策の殆どは既に実施してきているものと考えます。これに対して事業系一般廃棄物は、経済活動優先の企業理念や人件費等事業コストの削減方針によって、分別やごみ減量に手間暇を掛けるよりも、包括的に迅速に処理した方が安価に対応できるという事業傾向が主流となっていることから増加の一端を辿っています。市のごみ減量化を費用対効果で見れば、穂高広域施設組合への負担金や、経常収集運搬費をはじめとする清掃費歳出の総額は、ごみ処理手数料として収入される可燃ごみ袋有料化による歳入の総額をはるかに凌ぐ額であり、廃棄物対策事業は歳入歳出のバランスを考慮できる事業とは考えにくく、安定収集及び適正な処理処分が優先される事業であり、リサイクルすればするほどその経費負担は大きくなります。このため、時間と手間と経費が掛かる事業系一般廃棄物の減量は、同じ一般廃棄物でも家庭系の減量と比べて推進することが難しいとされてきた課題ですが、今後は当面の間、事業系一般廃棄物の減量を対象とした事業展開を目指していきたいと考えています。
重点化事務事業の考え方	可燃ごみの減量を実現するため、ごみの排出についてさらなる分別資源化を進めます。特に可燃ごみの約3分の1を占めると言われる生ごみ等厨芥類の減量を目的とした生ごみ処理機等購入補助金制度については、H28年度から5年間に1世帯1台としていたコンポスターの購入補助金を5年間に1世帯2台まで拡大するため補助金交付要綱の一部改正を行いましたが、今後も積極的に周知広報に努めていきます。
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出)	市ではごみ減量と循環型社会の形成推進及び市民の利便性向上のため、市総合計画、一般廃棄物処理計画、同分別収集計画等との整合を図りながら、快適な生活環境の整備、保全に向けた施策を展開します。一般廃棄物の処理は市の責務ですが、全国一律にそのサービスが実施されている訳ではなく、自治体の規模や財政状況及び地形地勢によって処理できる一般廃棄物の品目、処理量(中間処理・最終処分)等は大きく異なります。今後、市では穂高広域施設組合が建設整備を進める「新ごみ処理施設」の稼働に合わせて、一般廃棄物における一層円滑で適正な処理処分が維持推進されるよう、また、市民の利便性が向上されるよう努めていきたいと考えています。